## 議会改革推進会議検討状況

項目	検 討 結 果 及 び 検 討 す べ き 内 容	状 況
◎常任委員会の名称	・平成23年5月一部名称変更:文教委員会→文教くらし委員会(今後組織改編時検討)	
◎特別委員会と常任委員会とのあり方	・次回特別委員会設置時に再度協議	
◎質問要旨の傍聴者への提供	・平成23年11月定例会から実施(平成24年2月議会から、議会HPに掲載)	一 検 討 終 了
◎議案の賛否の公表	・平成24年2月定例会から実施	
◎費用弁償の見直し	・平成24年4月1日改正	
○予算・決算審査特別委員会の見直し	・あり方の見直し、3名の会派にも常時発言の機会の保障、議員全員構成による開催	— 検討中 —
○請願の受付日の見直し	・開会日前日まで受付〈実施日未定〉(問題点は今後検討)	
○委員会の県内調査等	・理事者随行の廃止	
○県民に開かれた議会運営	・情報公開の推進、タウンミーティング(議会報告会の開催)	
・質問方式等の見直し	・一問一答方式、代表質問時間の所属会派人数配分、一般質問の除外役員、質問回数の制限	本以順検 年   と   と   と   と   と   と   と   と   と
・本会議の質問のあり方	・執行部との関係	
・対面演壇方式に変更	・議場演台位置の変更	
・本会議開催曜日の変更	・代表質問の1日目、2日目・・・をローテーションで土曜日に開会	
・事前委員会の見直し	・事前委員会として開催することの是非、定例会の会期のあり方	
・委員会の資料のあり方	・委員会資料の情報量が少ないのでチェック機能が果たせない	
・情報格差の是正	・執行部と議会とにある情報の格差をどう埋めるのか	
・議長の私的諮問機関の設置	・病院事業(財政健全化)・自然エネルギーについて(水力・風力・太陽光発電事業)	